

【財務省】

(質問事項)

5 ページのところで、情報公開とか、個人情報保護法が今度は施行されることになると、そちらの方から個人情報をごっそり出てきます。まだ余り出たくないようなものでも請求の対象になるが、そちらの方との関係は特に税務訴訟についてどうお考えになっているのか。(塩野座長)

(回答)

ヒアリングの際に当方より回答したとおり、個人情報保護法については、今後政令等を定めることになっており、これを踏まえ検討する必要がある。

(質問事項)

内閣総理大臣の異議について、外国にはこういう制度はないので、にもかかわらず国際関係は動いているので、日本だけどうしてこういうのが必要かという点はどうお考えか。外国は何も内閣総理大臣とかが出てこなくても、別にいろいろやっているの、その点もお考えいただきたい。(塩野座長)

(回答)

ヒアリングの際に回答したとおり、公共の福祉に重大な影響を及ぼすおそれのある執行停止はできないことを実効的に担保する制度を全くなくしてしまっているのかという問題意識を有している。

なお、諸外国の例については、知見がないため言及を避けるが、仮にこの制度を変える場合には、わが国の三権分立と整合的に行う必要がある。